

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 7 月 30 日

申請者 氏名又は名称 **株式会社昭和設備工業所**  
 住所 **奈良市法華寺町192番地の1**  
 代表者氏名 **代表取締役 野矢武行**  
 電話番号 **電話 0742-33-7858**  
 FAX番号 **Fax 35-1398**  
 メールアドレス **showa setubi@gmail.com**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数        / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

株式会社昭和設備工業所  
奈良市法華寺町192番地の1  
代表取締役 野矢武行  
電話 0742-83-7858



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社昭和設備工業所		
住 所	奈良市法華寺町192番地の1		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 野矢武行		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更		代表取締役 野矢武行 監事役 野矢信行 代表取締役 野矢武志 取締役 野矢真由美	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 7 月 30 日

申請者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

株式会社 昭栄設備工業所  
奈良市法華寺町192番地の1  
代表取締役 野矢武行



水道事業者 殿

## 履歴事項全部証明書

奈良市法華寺町192番地の1  
株式会社昭和設備工業所

会社法人等番号	1500-01-001054	
商号	株式会社昭和設備工業所 ✓	
本店	奈良市二条大路南一丁目3番67号	
	奈良市法華寺町192番地の1 ✓	昭和60年11月15日移転
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和48年5月2日	
目的	1. 給水装置工事 2. 給排水設備工事 3. 衛生設備工事 4. 冷暖房設備工事 5. 建設業 6. 喫茶店・軽食堂の経営 7. 前各号に附帯関連する一切の業務	
発行可能株式総数	2万4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1万6400株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 野矢武行	平成28年10月18日就任
		平成28年10月21日登記

奈良市法華寺町192番地の1  
株式会社昭和設備工業所

なし なし あり なし	取締役 野矢マサ子	平成28年10月18日就任 平成28年10月21日登記 平成29年4月30日辞任 平成29年5月1日登記
	取締役 野矢武志	平成28年10月18日就任 平成28年10月21日登記
	取締役 野矢真由美	平成29年4月30日就任 平成29年5月1日登記
	奈良市法華寺町192番地の1 代表取締役 野矢武行	平成28年10月18日就任 平成28年10月21日登記
	奈良市三条本町11番22号ピアッツァコート 奈良駅前506号 代表取締役 野矢武志	平成29年4月30日就任 平成29年5月1日登記
	監査役 野矢信行	平成28年10月18日就任 平成28年10月21日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成28年10月21日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年7月25日移記



奈良市法華寺町192番地の1  
株式会社昭和設備工業所

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 7月27日

奈良地方法務局  
登記官

南 英 樹

